

【特別決議：4】「ファースト住建と大阪府警豊中南署が結託し、当ネット会員・木村真豊中市議への弾圧を策動」に抗議する決議

住宅建設販売会社「ファースト住建」（本社＝尼崎市）が、住民をだますようにして強引・乱暴な工事を強行した上、抗議した近隣住民と支援した木村真・豊中市議を警察に突き出しました。

許しがたい暴挙です。

2018年の春から秋にかけて、ファースト住建は、豊中市内にて戸建住宅建設計画を進めていました。隣接住民の求めで同社は隣家との距離（間隔）、窓・換気扇・給湯器などの位置、工事車両の通行等について、話し合いを持ちました。

法令上、隣家との境界線から50cm以上の距離を保つ間隔を空けることとされていますが、50cmではあまりに近すぎるため、住民側は60cmとするよう求め、ファースト住建も了解しました。

ところが、ファースト住建が「『間隔を60cm空ける』とは壁の中心から60cmという意味だ」（壁の厚さが10cmほどあるので、Sさん宅との実際の間隔は約55cmとなる）と詭弁を弄して住民との約束を事実上反故にしたため、話し合いは紛糾。

ファースト住建の担当者は「今後、話し合いが終わるまで、コンクリートを流しません」と、自筆で念書を入れて、その日の話し合いはひとまず終了しました。

しかしその翌々日、ファースト住建は今度はこの念書を反故にして、「明日からコンクリート打設工事を始める」「現状のまま変更はしない（間隔が60cm未満の箇所もあるがそのまま工事する）」と一方的に通告してきたのです。

同年8月31日、ファースト住建が「工事を開始する」と予告していた日の朝。近隣住民と、以前から相談を受けていた木村真・豊中市議が、強引な工事をさせないため現場で警戒に当たっていたところ、ファースト住建側の工事車両（生コンミキサー車と圧送ポンプ車）がやって来ました。

住民と木村市議は、工事関係者に対し、ファースト住建は話し合いが終わるまでコンクリート打設工事をしないと約束していること、ファースト住建と住民との協議がまだ途中であること等を説明し、今日のところは引き上げてほしいと求めました。

ちょっとした押し問答になり、ファースト住建側が通報したため警察官もやって来て、双方から事情を聞いていました。1時間ほどして工事車両はひとまず帰って行きました。

その数時間後、工事車両が再びやって来て、結局、数時間遅れただけでコンクリート打設工事を行いました。

その後も遅滞なく工事は完了、住宅は完成し、すでに販売され、今では普通に人が住んでいます。

それから2年以上経った昨2020年12月。

まず住民に、次に木村市議に、突然、豊中南署から連絡があり、「会社側から威力業務妨害で捜査を求める届が出ている」として、任意事情聴取を求めてきたのです。

一度ならず二度までも住民をだまして工事を強行し、自らトラブルを招いておきながら、被害者ヅラして近隣住民と支援者を警察に突き出すとは、まさしく許しがたい暴挙です。

大阪府警豊中南署も、トラブル当日に現場に来ており、事件性など全くないことは知っているにもかかわらず、木村市議らを被疑者として取り調べたのです。被害届（または刑事告訴）が出ていることを口実にあわよくば起訴してやろうという恣意的捜査です。

「もの言う市民」を委縮させ、木村市議らの活動を妨害しようとするものであり、極めて悪質です。

私たちは、ファースト住建に対し、乱暴な工事を強行しようとしたことにつき住民に謝罪するとともに、警察への届をただちに取り下げること、

また大阪府警豊中南署に対しては、トラブルを口実とする住民や木村市議らへの不当な捜査をただちに中止するよう求めるものです。

以上、決議します。

2021年2月5日「連帯ユニオン議員ネット」第16回大会参加者一同